

(意見書案第 16 号)

農地・水・環境保全向上対策に関する意見書

農地・水・環境保全向上対策は、品目横断的経営安定対策と車の両輪として、本年度から開始された国の農政の大転換の重要な柱であり、食料自給率の維持・向上はもとより、国土の保全や農村環境など農業農村の有する多面的役割を一層発揮させるとともに、地域ぐるみの活動を通じて農村の活性化を図る極めて重要な地域振興施策である。

北海道では、本対策に対する期待は大きく、既に多くの地域で活動に取り組んでおり、今後新たに活動に取り組みたいという地域の要望も多い。

一方、地方は財政事情が一段と厳しい状況にあり、地域の要望にしっかりとこたえるためには、さらなる財源対策が必要である。

よって、国においては、農政の大転換を円滑に推進し、今後とも地方公共団体や地域が本対策に積極的に取り組めるよう、下記事項について強く要望する。

記

- 1 農地・水・環境保全向上対策の交付金に係る地方公共団体の負担に対する地方財政措置の拡充強化を図ること。
- 2 本対策の事務手続については、報告書類の簡素化など事務処理の一層の改善を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成19年12月14日

釧路市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣

} 宛